

## ▶▶▶ 農業体験農園方式による地域農業再生モデル

# 「農業体験農園」方式導入による経営効率の向上と市民との体験交流機会の創出

## ▶ プロジェクトメンバー

- 藤田 武弘（観光学部）
  - 大浦 由美（観光学部）
  - 大井 達雄（観光学部）
  - 藤井 至（観光学部）
  - 原 祐二（システム工学部）
  - 岸上 光克（食農総合研究教育センター）
  - 植田 淳子（食農総合研究教育センター）
- はプロジェクト代表

## ▶ 共創相手

- JAわかやま（総務部・営農生活部）
- 和歌山市役所（産業交流局農林水産部）
- 和歌山県庁（農林水産部農業生産局果樹園芸課）

## プロジェクトの背景

わが国における市民農園は「土に触れたい」「自家用農産物等を栽培したい」という都市住民のニーズを受けて全国各地に拡がりをみせ、近年では高齢者福祉・園芸療法や子どもの体験学習、さらには都市農村交流の促進を目的としたフィールドとしての役割も期待されている。このような背景のもと、自治体や農協のみならず多様な主体が市民農園を開設できるように法整備（特定農地貸付法・市民農園整備促進法）も進んでいる。

これら市民農園は、その立地に応じて、都市住民が自宅から通って利用する日帰り型の市民農園、中山間地域の農山村に滞在しながら農園を利用する滞在型の市民農園に区分される。前者については、市民の農業に対する理解醸成に一定の貢献をしてきた反面、税制面での不安を背景に都市側のニーズに比して貸し手農家の確保が困難とされてきた。また実際に、利用者（市民）側の農作業に対する知識や技術の欠落により“放任園”が出現し、却って都市景観を損なう等の問題状況も見受けられる。

以上の問題を受けて、近年では農家自らが農業経営の一環として農作業の一部を利用者（市民）に実施させる「農園利用方式（賃借権の設定がないため税制面での不利益を回避可能）」に基づく取り組みである農業体験農園が、農業経営の新たなビジネスモデルとして

注目を集めている。

さらに、2015年に制定された「都市農業振興基本法」によって、都市農業が都市に不可欠な要素として位置づけられたことを機に、期待される公益的機能（地産地消、交流創出、防災、景観創出、環境保全、食農教育）の發揮に相応しい農業経営の一形態としても農業体験農園への関心が高まっている。

## プロジェクトの目的

本プロジェクトは、本学（食農総合研究教育センター）とJAわかやま（総務部・営農生活部）との共同研究「市民農園の新たな展開方式による都市農業再生方



練馬区農業体験農園「大泉風のがっこう」

	市民農園	農業体験農園
形態	小区画に区切った貸農園で、入園者は継続した農作業を行う	農地の賃借を行わない、入園者は農作業の一部を体験できる
権利	賃借権その他の使用および収益を目的とする権利の設定または移転を伴わない区画貸の農園	農地所有者等が自ら耕作する農地等（農地の賃借には当たらない）
関係法	市民農園整備促進法 第2条第2項第1号ロ	昭和50年9月農林省（現、農林水産省）通達「いわゆるレクリエーション農園の取扱について（平成2年9月廃止）」に農業者が開設する入園方式の考え方が示されている
主な要件	①相当数の者を対象（通常10人以上） ②定期的な利用条件（利用期間や料金等） ③入園者は営利以外の目的 ④継続する複数の段階的な農作業を行う ⑤入園者は農産物を収穫し、収穫物は入園者に帰属する	①農業経営は農地所有者自らが行う ②入園者は、健全なレクリエーションの目的として、その農作業の一部を行うためにその農園に入園する ③入園者は入園料を支払う ④収穫物は入園者に販売する ⑤入園契約は1年以内程度の短期的なもの

資料：「市民参加の経営革命 農業体験農園の開設と運営」全国農業会議所

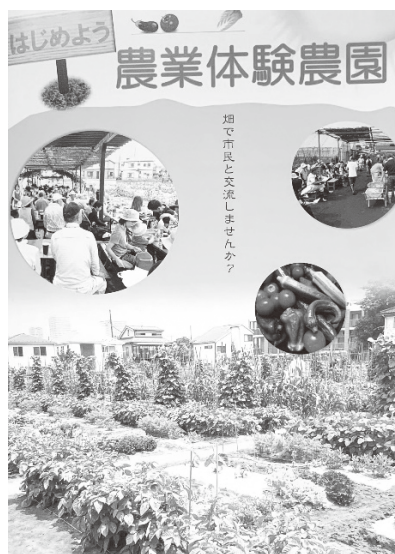
表 「市民農園」と「農業体験農園」との違い

策に関する研究（H28-R02）」を土台として進められた。

とりわけ、農業体験農園については、個別の農業経営や地域活性化に向けた新たなビジネスモデルとしての展開可能性に加えて、農業者と利用者間、さらには利用者同士の「交流・連携・協働」により関係性が変化し、地域に新たなテーマ型コミュニティの創成が認められることが当初から注目された点であった。

そこで、開園後20年に及ぶ歴史を有する東京都練馬区の「農業体験農園」の経営実態調査ならびに、同農

園を利用する市民へのアンケート調査を先発地（予備的）調査として実施し、調査結果の分析・考察から明らかとなった教訓や課題を踏まえつつ、JAわかやま管内での農業体験農園の導入・定着を目指す「社会実装型」研究の遂行を通じて、新たな都市農業振興モデルを構築することを本プロジェクトの目的と定めた。



作成した報告書【概要版】と普及啓発用リーフレット

## プロジェクトの活動内容

## 【先発地（予備的）調査の実施】

東京都練馬区内の「農業体験農園」園主会（17農園）の経営実態に関わる全戸面談ヒアリング調査、ならびに利用者（1,813区画）を対象にアンケート調査を実施した（総回収数1,111通：回収率61.3%）。

経営実態調査（農業体験農園導入後の変化）の分析結果は次の通りである。①高い収益性確保（粗収益から経営費を差し引いた所得率：約80%）、②労働効率向上と経営内容の充実化（出荷労働節減に伴う労働配分の効率化、新規品目導入・経営規模拡大の実現）、③農業後継者の確保（経営主年齢50歳代未満：62.5%、農業後継者有：43.8%）、④利用者・近隣住民の農業理解醸成（農園サポーターの存在、食農教育・防災機能の可視化）。

利用者アンケート調査（農業体験農園利用後の意識・行動の変化）の分析結果は次の通りである。①農園への愛着形成（継続利用者率：87.4%）、②貴重な世代間交流・コミュニティ形成の場が構築（余暇・交流・子育て等の多様なニーズの受け皿、「お裾分け」を通して既存コミュニティとの関係に変化）、③食に対する意識変化（食卓に野菜が出る頻度増加：92.0%）、④都市農業の意義に対する認知度向上（公益的機能・役割に対する理解醸成）。

## 【研究成果の社会実装化に向けた取組】

先発地（予備的）調査の成果を、「研究報告書」・「研究結果概要版」として取りまとめ、研究成果の社会還元に努めると共に、JAわかやま管内での農業体験農園導入に向けた啓発用の「リーフレット（園主向け・利用者向けの2種類）」を作成し、周知広報を図った。さらに、練馬区農業体験農園「園主会」メンバーを講師に迎えてのJAわかやまとの共同による研修セミナーを年1回のペースで開催するなど、農業体験農園の導入・定着に向けた支援を行った。

その結果、2016年以降の3年間のうちに、和歌山市内に3カ所の農業体験農園が誕生した（合計の区画数58：2019年現在）。3園とも、特別栽培または有機栽培農家であったが、講習会等での栽培技術指導をJAわかやまがサポートし、大学側が毎年1区画を利用（観光学部農山村再生ゼミナール学生有志）して、「費用対効果調査（年間を通して収穫された農産物を逐次市価換算し合計額を利用料と比較）」、並びに「利用者アンケート調査（項目は練馬調査に同じ）」を行い、和歌山市内における農業体験農園の導入・定着上の課題抽出及びシステム改善に努めた。

## プロジェクトの成果

## 【政策導入への貢献：根拠資料として活用】

先発地（予備的）調査として実施した東京都練馬区における調査結果は、過去の調査にはない規模と分析結果の独自性が評価され、農林水産省と連携しつつ全国の都市農業施策の立案を担う「JA全中（全国農業協同組合中央会）」における農業体験農園施策導入の際の根拠資料として活用されている（JA全中「JAが取り組む体験型農園の普及と改善（実践虎の巻）」）。

また、和歌山県が策定した「グリーン・ツーリズム推進計画（2021-2025年度：県農林水産部）」においても、市民農園の新たな取り組みの一つとして「特に、練馬方式と呼ばれる農園利用方式の農園については、比較的開設が容易であることから、直売所と連携した取組の一つとして推進」する旨を明記するなどの位置づけがおこなわれている（同計画「施設別・取り組み別推進方針」）。

さらには、2019年度に東京都で開催された「世界都市農業サミット（英ロンドン市、米ニューヨーク市、加トロント市、韓ソウル市等が参加）」における日本側報告（東京都練馬区・農業体験農園園主会）においても、農業体験農園の機能・役割に関する基礎資料として、本共同研究の成果が紹介され、国内外から注目を集めた。

## 【JA管内（和歌山市内）における取組拡大】

JAわかやまが開設支援する「農業体験農園」は、既存農園に加えて、2021年度中に複数の農園が新規開設を予定しているが、これも管内のJA直売所出荷農家や農協青年部所属農家に対する意識調査などを実施し、その分析結果をもとにJAが普及啓発戦略を不断に練り直すといった「社会実装型」共同研究の成果である。

また、これらの研究成果は、2020年度にリニューアルした「道の駅 四季の郷公園 FOOD HUNTER PARK」のエリア内に開設された体験農園「土の農園」のコンセプトメイクにも反映されている。

## 【産官学連携体制の更なる拡充】

共同研究成果の社会還元を進める過程で、本学栄谷キャンパスにおいてJAわかやま寄付講義「食と農のこれからを考える」（2018～2020年度）の開催が実現し、本学学生約300名、市民・高校生、JAわかやま職員、和歌山市役所・和歌山県庁職員等の参加を得た。2019年度からはカリキュラムのうちの1コマ（和歌山市農業の特徴、農業体験農園の機能と役割等がテーマ）をJAわかやま職員が担当し登壇する形が定着するなど、産学連携による食農教育の推進が図られるようになった。

さらには、2021年度に向けて、都市農業の振興に向けた行政（和歌山市役所）、民間（JAわかやま）、和歌山大学との間で三者協定を締結し、調査研究・政策立案・人材育成に向けた産官学連携による新たな事業展開を模索しているところである。




講義風景

和歌山大学  
令和2年度 後期学部開放授業  
JAわかやま 寄付講義\*

## 食と農のこれからを考える

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度後期学部開放授業はすべて遠隔授業(オンライン授業)で開講します。それに伴うパソコン、WEBカメラ、マイクのほかインターネット環境は各自でご準備ください。

**開講時間** 後期 火曜日  
17:00 ~ 18:45



**授業のスケジュール**

- 第1回 (10/6) ガイダンス、現代の農業・農村と農協：岸上光克(和歌山大学)
- 第2回 (10/13) JAわかやまにおける農業振興と地域振興：営農指導担当者(JAわかやま)
- 第3回 (10/20) 日本型ガストロノミーと食文化の創造：尾藤環(辻調理師専門学校)
- 第4回 (10/27) 地域における食育の推進：三國和美(紀の川市食育推進会議)
- 第5回 (11/5) フードシステムと6次産業化：菊地昌也(桃山学院大学)
- 第6回 (11/10) 地域資源の活用とコミュニティビジネス：木村剛夫(株式会社秋津野)
- 第7回 (11/17) 農業とICT活用：佐々木茂明(株式会社Citrus)
- 第8回 (11/24) 森づくりと森林サービス産業：大浦由美(和歌山大学)
- 第9回 (12/8) 農村集落の持続性：佐久間康富(和歌山大学)
- 第10回 (12/15) 農業農村とジェンダー：植田淳子(和歌山大学)
- 第11回 (12/22) 農福連携の推進：中原力版(一愛会ソーシャルファームもぎたて)
- 第12回 (1/7) 都市農業の現代的価値：藤井至(和歌山大学)
- 第13回 (1/12) 農業者たちと語る「食と農のこれから」：岸上光克(和歌山大学)+農家

\*は本場講義

JAわかやま寄付講義「食と農のこれからを考える」カリキュラム一覧

プロジェクトに関するお問い合わせ  
食農総合研究教育センター

E-mail : syokuno@ml.wakayama-u.ac.jp  
URL : <https://www.wakayama-u.ac.jp/food-agri/>

